

果樹農業における担い手の育成 及び活躍表彰(令和7年度)

表彰の概要・目的

- 果樹生産現場において、担い手の育成・確保に取り組んでいる組織や、果樹経営において積極的に挑戦している生産者等を表彰します。
- 各産地でのより効果的な担い手育成・確保の取組みへの波及や、果樹農業の魅力を発信します。

表彰の区分

■担い手育成・確保の部

- 農林水産省農産局長賞 1点
- 中央果実協会理事長賞 3～8点

■活躍する担い手の部

- 農林水産省農産局長賞 1点
- 中央果実協会理事長賞 3～8点

表彰日程

- 令和8年1月29日(木)(表彰式典はオンラインで開催し、賞状及び副賞は事前に郵送します。また、受賞者の取組みを広く紹介するよう意見交換会等を開催します。)

応募方法

- 期間:令和7年6月1日(日)～令和7年9月30日(火)
- 応募方法:実施要領の様式1又は様式2に記入し、電子ファイルを公益財団法人中央果実協会へ送付。

応募・問い合わせ先

公益財団法人 中央果実協会

■〒100-0011 東京都千代田区内幸町1-2-1(日土地内幸町ビル2階)

■TEL:03-6910-2922

■メールアドレス:k.asakura@kudamono200.or.jp

主催:公益財団法人中央果実協会

後援:農林水産省

・果樹農業の担い手の育成及び活躍の表彰を行う趣旨を教えてください。

- ✓果樹農業の担い手の育成・確保のためには、新規参集者への経営・技術の研修や、樹体とセットでの園地継承、遊休園地の整備(改植/新植等)・継承等が重要です。
- ✓また、省力技術等による規模拡大やSDGs、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦する生産者等が活躍し、産地の活性化につながっている事例が見られます。
- ✓そこで、果樹生産現場において、担い手の育成・確保を効果的に
行っている組織及び、果樹経営において積極的に挑戦してい
る生産者等を表彰することとしました。
- ✓さらに、それらを広く紹介して、各産地における、より効果的な担い手育成・確保の取組みの促進や、果樹農業の魅力を発信します。

・どんな人が応募できますか。

- ✓果樹の新規参入者や後継者の育成を行っている組織(市町村、団体、法人、協議会、集団等)の関係者です(担い手育成の部)。
- ✓省力技術等による規模拡大やSDGs、6次産業化、輸出等に積極的に挑戦する生産者等(個人、法人又はグループ)です(活躍する担い手の部)。

・応募するにはどうしたらよいですか。

- ✓応募様式(組織、生産者等)に必要な事項を記載してください。
- ✓応募様式に記載する際には、審査会運営要領の審査基準や審査に当たって考慮すべき視点が参考になります。
- ✓自薦でも他薦でも応募できます。
- ✓他薦については、組織又は生産者の所在する市町村担い手担当部署、所轄の普及指導センター、農業公社営農相談部署、又は果樹産地協議会等により行うことができます。